

食安輸発1011第1号
平成25年10月11日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(オーストラリア産オレンジのジウロン、そばのハロキシホップ及び米国産大豆のフルアジホップ)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第3号（最終改正：平成25年10月8日付け食安輸発1008第2号）に基づき実施しているところです。

今般、輸入時検査の結果、オーストラリア産生鮮オレンジにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、上記通知の別表第3に下記を追加し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からオーストラリア産そばのハロキシホップの項を削除し、米国政府より違反事例に対する再発防止策が提出されたこと及びこれまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第3から米国産大豆のフルアジホップの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成25年10月11日	オーストラリア	オレンジ及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬（ジウロン）	MARIO'S PACKHOUSE